

テニスコート使用料

(単位:円)

	テニスコート1面		
	時間数	区分	一時間あたり
6:00~21:00			360
9:00~16:00	7	1,800	
9:00~21:00	12	3,600	
照明料	1面		550

◎区分のない使用時間の使用料については、1時間当たりの金額(この額に10円未満の端数がある時は、これを切り捨てた額)を徴収する。

◎1時間に満たない端数が出た場合は、1時間に繰り上げる。

※中央テニスコートは、JKLM面=軟式テニス ・ NOP面=硬式テニス。

【照明料100%減免について】

少年団・・・規定の範囲内(週3回1日3時間まで)

中学校部活動・・・規定の範囲内

中学生スクール

↑上記の団体は使用料及び照明料を100%減免とする。

※協会の小中は照明料の減免はなし。使用料のみ100%減免とする。

【その他注意事項】

- 17時以降の申請は夜間管理人さんに連絡をして下さい。
- 使用時間中に管理人が交代する場合は昼間と夜間両方の管理人に連絡をして下さい。
 <例>16時から18時まで使用→17時で管理人が交代するので
 昼間と夜間の管理人さんに連絡をして下さい。
- 申請書の「使用の目的」の欄に軟式テニスか硬式テニスを記入して下さい。